

## 会 議 録

会議名	第4回丸亀市総合計画審議会
開催日時	平成18年6月26日(月) 午前10時00分～午前11時45分
開催場所	丸亀市役所 別館5階 第1会議室
出席者	<p>出席委員</p> <p>青竹 憲二                      秋澤 桂子                      尾崎 真悟                      影山 篤弘</p> <p>加藤 正員                      篠塚 智枝子                      滝上 清司                      田多 篤子</p> <p>松本 好史                      広田 穰                      細川 滋                      細谷 達則</p> <p>宮脇 昭</p> <p>欠席委員</p> <p>鶴川 覚                      川邊 昭生                      高橋 等                      橘 節哉</p> <p>宮本 喜美代                      村田 哲康                      山下 世為志</p> <p>説明のため出席した者</p> <p>企画財政部長                      藤岡 郁夫</p> <p>企画課長                      藤田 秀光</p> <p>企画課副課長                      大喜多 章親</p> <p>企画課主査                      小山 隆史</p>
議事	(1) 総合計画第二次素案について
傍聴者	1名
議事の進行及び発言要旨	
会長	本日の議事は、「総合計画第二次素案」についてである。まず事務局より説明をお願いしたい。
事務局	「総合計画第二次素案」について説明
会長	今の説明に関して、何か質問があればお願いしたい。
加藤委員	<p>施策ごとに指標を挙げているが、施策の進行管理をするうえでこういった目標値を掲げることは大事なことだと思う。</p> <p>まず一点目であるが、目標の達成度を測るためには、施策の内容に対し有効</p>

尾崎委員	<p>な指標を選定する必要があるが、どのようにして選定したのか。</p> <p>二点目として、それぞれの指標には数値目標を掲げているが、各目標値はどういった根拠により定めたものなのか。</p> <p>5年後と10年後の目標値を定めているが、5年後も10年後も同じ数値が挙がっていたり、5年後に100%になってしまって、10年後は目標値が定められていないものなどがある。こういったものは指標として少し疑問に思うが。</p>
事務局	<p>指標の選定については、施策目標の達成度を測るためには、こういった指標がより有効であるか、関係課と協議しながら行ったものである。目標値の定め方については、指標によって異なり、明確な根拠をもって定めているものもあれば、アンケート調査に基づく指標のように、根拠を明確にすることが難しいものもある。また、基本計画は5年間の計画であるため、5年間で重点的に取り組む施策や5年以内に完了する事業もある。そういったものに関する指標については、5年後と10年後の目標数値が同じものや、10年後の数値が示されていないものもある。</p>
会長	<p>たとえば、29ページに「緑の基本計画の策定」といった指標を挙げているが、5年後に100%となっているため、10年後の目標値は示されていない。これは目標を達成したということで、5年後には、この指標を打ち切るという意味か、それとも、5年後において新たに数値を示すという意味か。</p>
事務局	<p>基本計画は5年間の計画であるため、本来なら5年後の目標値を挙げるだけでいいのだが、今回はさらに長期的な展望により10年後の目標値を将来目標値として挙げている。「緑の基本計画」は平成21年度策定予定であるため、指標としては100%となるが、当該計画を策定したことにより、計画に基づいた新たな指標を定める場合もあるかと思う。</p>
加藤委員	<p>62、63ページについて、施策が「スポーツ・レクリエーション活動の振興」その指標として「スポーツ施設の利用件数」と「スポーツ施設の利用人数」が挙げられている。まず、こういった根拠で目標数値を挙げたのか。それと、主な事業のひとつに「総合運動公園の整備」があり、指標が施設の利用件数と人数であるから、どうしてもハード的な色が濃くなる。施策の内容からすると、もっと何かソフト的な指標はないか。</p> <p>46、47ページについて、主な事業が「障害者福祉サービスの充実」で指標が「施設入所、入院から地域生活へ移行した人数」となっているが、この指標は</p>

	<p>障害者福祉支援法の一面的な捉え方でしかない。他の指標にも見られるが、ある一面だけを捉えたような指標はできるだけ避けた方がいいのではないか。たとえば、ここでは障害者に対するアンケート調査などにしてはどうか。</p>
事務局	<p>個々の指標について、他のものに変えた方がいいと思われるものなどがあれば、言っていただければ今後検討する。</p>
加藤委員	<p>57 ページに、「給食の残菜率」「生徒の朝食欠食率」「地産地消率」といった指標があり、非常に大事なポイントだと思うが、あと食育についての指標が何かないか。また、朝食の欠食率を徐々に下げて、10 年後には 0% となっているが、具体的にどういった取り組みを行うのか。</p>
事務局	<p>左のページ「学校教育の充実」という施策に対して、その進行管理を行うために、右のページにいくつかの指標を挙げ、その内のひとつが「生徒の朝食欠食率」という指標である。そこで掲げた目標値をどのようにして達成するかについては、さらに具体的な取り組みがあり、この基本計画の中では示されていないので、関係課に確認する。</p>
会長	<p>33 ページにもあるように、アンケート調査を基にした指標がいくつかある。調査の手法や回収率などに注意し、信頼性のあるアンケートとすることが重要である。指標の基準値は、すでに調査した結果に基づくものであるが、目標数値については、比較手段として再度アンケート調査を行うのか。その場合、手法等については決めてあるのか。</p>
事務局	<p>次のアンケート調査について、具体的な手法等についてはまだ決めていないが、5 年後において、施策に対する市民の満足度を測るためには、今回と同程度の調査が必要であると考えている。</p>
加藤委員	<p>66、67 ページについて、「ホームページの年間アクセス件数」を指標に挙げているが、インターネットを利用しない人もいるので、ホームページだけでなく、タウンミーティングや説明会のような市民との直接対話が必要ではないか。タウンミーティングに関する指標は 69 ページにあるが、67 ページ情報の発信のところに置くべきではないか。総合計画を推進するためには、まちづくりの基本となる自治基本条例などについて、市民がもっと理解する必要がある、市民に直接説明する機会をできるだけ多く持つことが重要である。</p> <p>71 ページに「市民活動支援センターの設置」という指標がある。市民活動支</p>

	<p>援センターは非常に大事だと思うが、さらに、市役所の中にも市民活動支援課のような組織が必要ではないかと思う。市民活動をしている人たちと行政との意見交換会、交流会をもてるような環境が必要だと思う。</p>
事務局	<p>昨年、まちづくり懇談会という形で、自治基本条例についての説明会を行い、今年度もコミュニティ単位でのタウンミーティングを予定している。タウンミーティングについては、69ページ「市民参画」のところに指標として挙げており、67ページ「情報の発信」の方へのご意見であるが、今のところは市民参画の手法という形で整理している。また、市役所の中に市民活動支援に関する組織を置いてもらいたいとのことであるが、これについては、今後の検討課題としたい。それと交流会については、小規模ではあるが、現在も企画課において行っているので、これを継続しさらに充実したい。</p>
細谷委員	<p>64ページに「コミュニティまちづくり計画策定の推進」という事業があるが、コミュニティにおいてまちづくり計画を策定する際、70ページにある「公募型協働事業」に提案し、協働事業として実施することもできるのか。</p>
事務局	<p>公募型協働事業については、昨年から市民団体に活動テーマを公募し、提案された内容が市の事業と合致したものについて実施するといったもので、昨年度は4件実施し、今年度も行っている。この公募型協働事業とコミュニティまちづくり計画策定とは少し性格が異なり、現時点では、別のものとして考えていただきたい。何かコミュニティにおいて、具体的に協働事業の要綱に沿った活動をしたいということがあれば、事業として提案していただきたいと思う。</p>
尾崎委員	<p>41ページの指標で「学校施設の耐震化率」について、基準値が8.9%というのも低い数値だが、5年後が26.8%というのは、目標数値として低すぎるのではないか。</p>
事務局	<p>先日の新聞報道にもあったように、香川県全体としても非常に低い水準であり、この数値に関しては、関係課と協議し再度検討したい。</p>
会長	<p>他にないか。今日に限らず、また次回までに何か意見があれば、文書等で事務局に伝えていただきたい。</p>
事務局	<p>今回は資料にボリュームもあり、全ての意見をいただくことは無理かと思う。7月にまた審議会を開きたいと思うので、この第二次素案に関してもう一度意</p>

	<p>見をお伺いしたい。</p> <p>別紙スケジュール表をご覧ください。今日6月26日から7月25日にかけて、総合計画第二次素案についてのパブリックコメントを実施し、閲覧場所は、こちら本庁舎、綾歌・飯山市民総合センター、本島・広島市民センター、各コミュニティセンターである。これについては、7月の広報で周知することとしている。また、議会においても、7月中旬までに意見をお伺いする予定で、これら全てを集約し、8月上旬は総合計画案として取りまとめたい。</p> <p>議長については以上としたい。 次回の予定は。</p> <p>次回は7月19日、20日、21日のいずれかの午前中で調整し後日連絡したい。</p> <p>以上で本日の審議を終了する。</p>
--	--